



マイナンバーカードの

更新をお忘れなく！

◇マイナンバーカードの期限が切れていて、証明書のコンビニ交付や健康保険証としての利用ができなかった、という問い合わせが寄せられています。

◇マイナンバーカードの有効期限は10年（未成年の方は5年）ですが、マイナンバーカードに書き込まれた電子証明書には5年の有効期限があります。有効期限の2〜3か月前に有効期限通知書が送られるので、市役所で更新手続きをしてください。

◇更新されないと、電子証明書を利用したサービス（証明書のコンビニ交付、健康保険証としての利用など）が使えなくなります。なお、電子証明書の有効期限が切れた後でも更新手続きはできます。

●必要な物 マイナンバーカード、暗証番号（お忘れの場合は窓口で再設定ができます）

○市民二課マイナンバーカード特設ブース（☎21―8574、FAX23―5391）

家庭用生ごみ処理機等の 購入費の一部を補助します

●補助金額 購入金額の3分の1（100円未満切捨て）
●補助上限

①生ごみ処理機（電気式）2万円
②生ごみ処理容器（コンポスト・密閉式・かくはん式・生ごみ水切り）3千円

※補助台数は、1世帯につき①または②のいずれか1基

●申請期限 2月28日（金）

※購入されるものが補助対象になるか、事前にご相談ください。

※予算がなくなり次第終了。

○クリーン推進課（☎23―5259、FAX30―0271）

積雪時の

ごみ出しに関するお願い

◇積雪時も原則ごみ収集は行いますが、積雪や路面凍結、交通事情により、収集時間が大幅に遅れたり、その日のうちに収集ができない場合があります。

◇積雪が多いときは、できるだけ次の収集日に出していただきますようお願いいたします。

○クリーン推進課（☎23―5300、FAX30―0271）

既存住宅の改修による 固定資産税減額制度

住宅を改修した際、一定の要件を満たせば、申請により固定資産税を減額します。

●耐震改修

▼対象 昭和57年1月1日以前から所在する住宅

▼減税額 改修した家屋の翌年度分の税額の2分の1（床面積120㎡分までを限度）

●熱損失防止（省エネ）改修

▼対象 平成26年4月1日以前から所在する住宅

▼減税額 改修した家屋の翌年度分の税額の3分の1（改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下で120㎡分までを限度）

●バリアフリー改修

▼対象 新築された日から10年以上経過した住宅

▼減税額 改修した家屋の翌年度分の税額の3分の1（改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下で100㎡分までを限度）

※いずれも令和8年3月31日までにを行った改修で、工事完了後3か月以内に手続きが必要。

○固定資産税課（☎23―5116、FAX23―5397）

施設の指定管理者を

指定しました

●施設名 米子市文化活動館

●指定管理者 旭ビル管理株式会社

●指定の期間 令和7年4月1日

～令和12年3月31日

●文化振興課(☎23-5436)

鳥取県西部広域行政管理組合の入札参加資格

◇鳥取県西部広域行政管理組合が発注する指名競争入札に参加するには、組織を構成する市町村のいずれかで、指名競争入札の参加資格を有することが必要です。

◇資格が無い場合は、いずれかの市町村で手続きをしてください。

◇入札案件は、組合ホームページで公表します。

●鳥取県西部広域行政管理組合事務局総務課(☎22-7732、FAX56-3203)

●鳥取県特定(産業別)最低賃金が改正されました

●鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金

●令和6年12月19日から時間額963円に改正

●鳥取県労働局労働基準部賃金室(☎0857-1705)

「〇〇ペイで返金します」は詐欺を疑って！

通信販売で注文した商品が欠品になったので返金すると言われ、逆に支払われていたという相談が寄せられています。

●事例

ネットで腕時計を購入し、前払いで個人名義の口座に2万円を振り込んだ。その後「商品が欠品になった。返金するので担当者と無料通話アプリでやり取りするように」とメールが来た。



無料通話アプリで連絡するとすぐに「〇〇ペイで返金する」と言われ、指示された通りに数字を入力した。気づいたときには、約10万円送金させられていた。

(60歳代)

ご心配・ご不安なことがあれば一人で悩まず、消費生活相談室にご相談ください。

●米子市消費生活相談室(☎35-6566)

小型特殊自動車には

必ずナンバープレートを

小型特殊自動車は公道を走らなくてもナンバープレートの取り付けが必要です。

●ナンバープレートが必要な小型特殊自動車

●農耕作業車(トラクター、コンバインなど)、その他(フォークリフト、ショベルローダなど)

●手続きの場所

●市民税課、淀江支所地域生活課

●持参するもの 販売証明書、届出者の本人確認書類

●市民税課(☎23-5111)

廃車の手続きは

3月末までに

●乗らなくなった軽自動車や原動機付自転車などは、3月末までに廃車の届出をしないと軽自動車税がかかります。

●廃車届出窓口

●原動機付自転車(125cc以下のオートバイ)、農耕作業車、小型特殊作業車

●市民税課、淀江支所地域生活課

●原動機付自転車と小型特殊自動車は、故障などの理由で一時的に使わなくなったことによる廃車手

続きはできません。

●軽自動車 軽自動車検査協会鳥取事務所(鳥取市安長77番地1、☎050-3816-3082)

●※税申告は(社)全国軽自動車協会連合会鳥取県事務取扱所(☎0857-28-7021)

●軽二輪(125cc～250ccのオートバイ)、二輪の小型自動車(250ccを超えるオートバイ)

●鳥取運輸支局(鳥取市丸山町224番地、☎050-5540-2070)

●※税申告は鳥取県自動車整備振興会建物内11番窓口(鳥取運輸支局隣り鳥取市丸山町233番地)

●市民税課(☎23-5111)

浄化槽の法定検査の

受検をお願いします

●浄化槽の法定検査(第11条検査)は法律で義務付けられており、浄化槽の保守点検と清掃が適正に実施され、浄化槽の機能が正常に維持されているか確認するものです。

●浄化槽の適正な維持管理のために法定検査の受検をお願いします。(年一回) ※参考…検査費用(10人槽) 5200円

●上下水道局営業課(☎34-1387)



宝くじの助成金で整備しました

自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業の助成を受け、コミュニティ活動を促進するため、三本松一区自治会に備品が整備されました。三本松一区自治会ではこれらの備品を季節の行事やレクリエーションに活用し、楽しく活気ある地域づくりを行っていきます。



☎ 地域振興課 (☎ 23-5371)

鳥取県西部広域行政管理組合の一般会計決算

令和5年度の鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決算は、歳入総額が57億456万円、歳出総額が56億2460万円となり、歳入から歳出を差し引いた7996万円は翌年度に繰り越しました。

☎ 鳥取県西部広域行政管理組合事務局総務課 (☎ 22-7732、FAX 56-3203)

リチウムイオン電池は不燃ごみに出さないで

◇不燃ごみ処理施設(リサイクルプラザ)では、リチウムイオン電池を使用した製品が原因となる

火災事故が増加しており、年間260件程度、月間20〜21件発生しています。

◇廃棄の際は、必ず家電製品から電池を取り外し、リサイクル協力店(電器店など)の窓口へ持ち込んでください。

◇リチウムイオン電池が取り外せない家電製品は、ごみとして出さずに小型家電回収ボックス(市役所本庁舎・第2庁舎、淀江支所、市内公民館(一部を除く)に設置)に入れるか、クリーンセンターに持ち込んでください。

●リチウムイオン電池を使用した充電式製品 モバイルバッテリー、電子・加熱式たばこ、コードレス掃除機、スマートフォン、

電気かみそり、ロボット掃除機、ワイヤレスイヤホンなどのコンセントから取り外して使うことができる充電式の電化製品

☎ 鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザ (☎ 68-4071)

Jアラートの

全国一斉情報伝達試験

防災行政無線で、Jアラートのテスト放送が市内全域に流れます。

●とき 2月12日(水) 午前11時

※国際情勢により、訓練が延期または中止される場合があります。
☎ 防災安全課 (☎ 23-5337)



催し

ベトナム料理教室

ベトナムの家庭料理を習います。

●とき 3月15日(土) 午前10時〜午後2時

●ところ 米子市文化活動館

●講師 白田 アンさん(鳥取県交流コーディネーター)

●参加料 500円(材料代実費)

●準備 エプロン、三角巾、筆記用具

●申込方法 電話、窓口、米子市文化活動館ホームページ

●申込開始日 2月22日(土) 午前10時〜3月3日(月) 午後5時

※窓口・電話受付に加え米子市文化活動館ホームページからも申し込みできます。定員を越えた場合は抽選となります。

☎ 米子市文化活動館 (☎ 34-5154)

〜大切なご家族を自死で亡くされた方へ〜家族の集い

●とき 3月4日(火) 午後2時〜3時30分

●ところ ふれあいの里

●対象者 ご家族を自死で亡くされた方

●参加費 無料(申込不要)

☎ 鳥取県立精神保健福祉センター (☎ 0857-21-3031)

体力づくり歩け歩け大会(平日コース)

●とき 3月9日(日) 午前8時20分

分 米子市役所集合

●行き先 市内小路めぐり(約5キロメートル)

※参加無料、申込不要

☎ スポーツ振興課 (☎ 23-5426、FAX 23-5414)

第21回 かぶりあ祭

米子市男女共同参画センター「かぶりあ」登録団体の活動発表や活動紹介展示、講演会を行います。

●とき 3月15日(土) 午前10時～午後3時30分

●ところ 米子市文化ホール

●講演会「病気や障がいのある子どもの暮らしと発達支援〜子どもと家族の支援から考えるインクルーシブな子育て〜」

▼講師 玉崎 章子さん（博愛こども発達・在宅支援クリニック院長）

▼講演時間 午前10時～
●入場料 無料（申込不要）
●男女共同参画推進課（☎23-5419、FAX31-1592）

第11回 米子市公会堂

ナイトタイムレコード

▼Be True（1985年）／中村あゆみ

▼THE BLUE HEARTS（1987年）／ザ・ブルーハーツ

●とき 2月21日(金) 午後6時30分開演（午後6時開場）

●ところ 米子市公会堂大ホール

※入場無料、申込不要

●文化振興課（☎23-5436）

男女共同参画推進課・人権政策課連携講演会 変化する地域、家族、介護

ー変わりゆく地域で、 私たちはいかに老いるかー

現代社会が生み出した高齢者介護は、家族だから、男だから、女だからという常識では、実行不可能になっています。年老いた親に、人生の最後をご機嫌に過ごしてもらえようような介護について考えてみませんか。

●とき 3月8日(土) 午後1時30分～3時

●ところ

ふれあいの里4階 中会議室

●講師

鍋山 祥子さん
(山口大学経済学部教授)

●定員 50人(要申込)

●申込方法 電話、Eメール、
電子申請(右記QR)

●申込締切 2月28日(金)

●参加費 無料

●男女共同参画推進課(☎23-5419)

●人権政策課(☎23-5415)



淀江の四季 フォトコンテスト巡回展示

「淀江の四季フォトコンテスト2024」の応募作品を展示します。

①米子市淀江支所1階 2月3日(月) 午後1時～2月14日(金) 正午

②米子市淀江文化センター
2月17日(月) 午後1時～3月3日(月) 正午

③米子市立図書館2階市民ギャラリー
3月12日(水) 午後1時～3月26日(水) 正午

※各施設で休館日が異なります。

※観覧無料。

●文化振興課(☎56-3164、FAX56-5201)

新米。パパに贈る子育て教室

沐浴の仕方、赤ちゃん人形抱っこ、産後のメンタルヘルスなど

●とき 3月1日(土) 午後1時～

●ところ 米子市文化活動館

●対象 初めてパパになる方

●参加費 無料

●定員 10人

●申込方法 Web

●申込期限 2月26日(水)

●男女共同参画推進課(☎31-3624)



有料
広告



募集

米子市子ども計画(仮称)への ご意見

子どもに関する施策を一体的・総合的に、より一層推進し、地域全体で子ども・若者の成長・自立を支援するための、米子市子ども計画(仮称)の素案について、市民の皆さんのご意見を募集します。

● 募集期間

2月3日(月)～3月4日(火)

● 計画素案の閲覧場所

市ホームページ、子ども政策課(ふれあいの里1階)、市役所総合案内、淀江支所、行政窓口サービスセンター、公民館

● 意見の提出方法 様式不問。住所、氏名、連絡先を明記し、子ども政策課に持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかで提出。電子申請でも受け付けます。



※電話、口頭では受け付けません。※ご意見に対して個別に回答はしませんが、市の考え方とあわせて、後日公表します。

☎ 子ども政策課 23-5178、
FAX 23-5137)

米子市子ども・子育て会議

委員

年5回程度の会議に出席し、米子市の子どもに関する施策と、その実施状況などについて意見を述べ、調査審議を行います。

● 募集人数 1人

● 任期 令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年間)

● 応募資格

次の①～③全てを満たす方

- ① 令和7年4月1日時点で満18歳以上の方
- ② 本市に住所を有し、または在勤し、もしくは在学する方
- ③ 平成20年4月2日から平成25年4月1日までに生まれたことものの保護者

● 応募方法 「米子市子ども・子育て会議委員に応募する理由・動機」をA4サイズの用紙に600字から800字程度にまとめ、所定の応募申込書と一緒に持参または郵送にて提出

※応募申込書は市ホームページに掲載し、子ども政策課、本庁舎1階総合案内、淀江支所にて配布

● 募集期限

2月3日(月)～17日(月)(必着)

☎ 子ども政策課 23-5178、
FAX 23-5137)

米子市老人福祉センター 書道・陶芸・木彫講座受講生

令和7年度受講生を募集します。

● 開催日・時間

▼ 書道教室A 毎週月曜日(月4回) 午前10時～正午

▼ 陶芸教室A 毎週火曜日(月4回) 午前10時～正午

▼ 木彫教室B 第1・3週の金曜日 午前10時～午後3時

● 開催場所 米子市老人福祉センター(ふれあいの里4階)

● 対象者 市内にお住まいの60歳以上で、2年間受講可能な方

● 募集人数

書道教室15人/陶芸教室20人/木彫教室20人

※応募者多数の場合は抽選、少数の場合は開講を中止する場合があります

● 受講料 無料

※材料代は実費。陶芸約4千円、木彫約2千円/月、書道別途

● 申込方法 往復はがきに、希望教室名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を明記し申し込み。

● 申込期限 3月5日(水)

☎ 〒683-0811 米子市錦町一丁目139-3 米子市老人福祉センター(☎ 23-5491、
FAX 23-3177)

期日前投票所の投票立会人

米子市長選挙における期日前投票所の投票立会人を募集します。

● 応募資格 選挙権のある方(特定の候補者の選挙運動員や候補者の親族の方はご遠慮ください)

● 立会場所 次の3か所の期日前投票所のうち、希望する投票所

① 米子市役所本庁舎

② 米子市淀江支所

③ MEGADON・キョーテ米子店

● 立会日(期間中のうち1日)

①・② 4月14日～19日

③ 4月16日～19日

● 従事時間 ①・② 午前8時15分～午後8時30分

③ 午前9時30分～午後6時30分

● 報酬(1日) ①・② 9600円 ③ 7100円

● 募集人数 各期日前投票所、1日につき2人(計32人)

● 応募方法 申込書に必要事項を記入のうえ、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかで提出。申込書は選挙管理委員会事務局または市ホームページから。

● 応募期間 2月7日(金)～25日(火)
☎ 選挙管理委員会事務局(☎ 23-5346、
FAX 23-5349)

鳥取県後期高齢者医療懇話会委員

後期高齢者医療制度の運営などについて、被保険者の皆様のご意見を伺うために設置した懇話会の公募委員を募集します。

● 募集人数 6人以内

● 任期 令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年間)

● 応募資格 鳥取県内に住所を有する満75歳以上の方で、鳥取県後期高齢者医療制度の被保険者(令和7年4月1日時点)

● 応募方法 応募申込書に、必要事項を記載して提出※募集要項・応募申込書は、米子市保険年金課で配布。鳥取県後期高齢者医療広域連合のホームページにも掲載。

● 募集期間 2月3日(月)～3月14日(金)(必着)

● 鳥取県後期高齢者医療広域連合総務課(☎0858-321097)

中小企業の福利厚生支援！ ジョイサポートよなご会員

会員になると、健康サポートや資格取得支援などの福利厚生サービスを受けることができます。

● 入会条件 鳥取県西部に事業所

がある中小企業や各種団体で働く従業員と事業主

● 会費 月額1000円(1人)

※米子市以外の事業所は年会費が別途必要

● 申込先 米子市勤労者福祉サービスセンター(☎38-1122)

放送大学 4月入学生

◇ 放送大学は、令和7年4月入学生を募集しています。

◇ 300以上の授業科目があり、1科目からでも、テレビやインターネットで授業を受けることができます。

◇ 入学試験は原則ありません。

◇ 資料は無料で差し上げます。お気軽にご請求ください。

● 出願締切 3月11日(火)
● 開放送大学鳥取学習センター(☎0857-3712351)

ポリテクセンター米子

3月入所生(求職者対象)

● 訓練科

① ビジネススキル講習付住宅リフォーム技術科(7か月訓練)

② 産業技術科(6か月訓練)

③ ビル管理技術科(6か月訓練)

● 定員 ①5人 ②12人 ③12人

第67回 米子市音楽祭 出演者募集

■ 募集ジャンルと日程

ジャンル	日にち	会場
フリージャンル	6月14日(土)	米子市公会堂
合唱	6月15日(日)	米子市公会堂
JAZZ	6月21日(土)	米子市文化ホール
アコースティック	6月22日(日)	米子市文化ホール
GAINA JAM	6月29日(日)	米子コンベンションセンター

※ GAINA JAM はホール内での飲食の出店あり。
※ GAINA JAM・フリージャンルはカラオケ不可。
※ アコースティック・合唱は反響板内での演奏で、マイクは使用しません。

■ 参加資格

米子市や近隣市町村で音楽活動をする団体・個人

■ 申込期間 2月1日(土)～28日(金)(必着)

■ 参加費(1人)

GAINA JAM: 2,000円 その他: 1,500円

※ くわしくは米子市文化ホールホームページで確認または事務局へお問い合わせください。

● 米子市音楽祭実行委員会事務局(☎35-4171)

● 訓練期間

① 3月4日(火)～9月29日(月)

②・③ 3月4日(火)～8月28日(木)

● 募集期限 2月18日(火)

● 受講料 無料(教本代等実費)

● 申込先 最寄りのハローワーク
● 米子市勤労者福祉サービスセンター(☎27-5115、FAX27-0980)

職業訓練の受講生

● 訓練科

① ファッションデザイン科

② ワード・エクセル・パワポを3

か月で身に付ける！初歩からのP

C科(eラーニングA)

● 定員 ①8人 ②14人

● 訓練期間

① 3月28日(金)～7月31日(木)

② 3月27日(木)～6月26日(木)

● 訓練場所 ①米子文化服装専門学校(米子市錦町・無料駐車場あり) ②メディアクス(有)(eラーニングで実施)

● 申込期限 ①3月14日(金) 正午

②3月5日(水) 正午

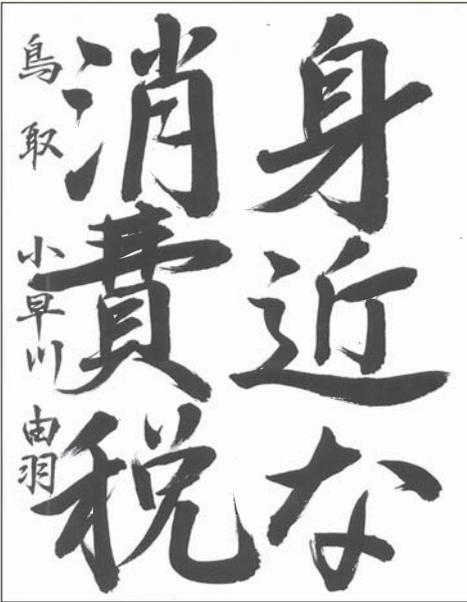
● 応募資格 求職中の方

● 受講料 無料(教本代等実費)

● 米子市勤労者福祉サービスセンター(☎33-3911、FAX38-3959)

中学生の税についての作文・書写

～令和6年度 米子市長賞～



湊山中学校3年 小早川 由羽

身近な消費税

鳥取県西部納税貯蓄組合連合会の主催により、「令和6年度中学生の税についての作文・書写」表彰式が、11月30日に米子しんまち天満屋で行われました。

多くの応募者の中から、作文の部では小濱 希奈さん（福米中学校1年・写真左）が、書写の部では小早川 由羽さん（湊山中学校3年・写真右）が米子市長賞を受賞されました。

☎ 収納推進課 (☎ 23-5161)



私たちのくらしを支える税

米子市立福米中学校1年 小濱 希奈

私は、小学校六年生のとき、租税教室で税に関わることについて学習しました。それまでは、税が何に使われているのか、何の役にたっているのかも知らずに生活していました。

租税教室では、税の種類や、税の使い道、税がないと私たちの当たり前前の生活ができなくなってしまうことなど、様々なことを教えてもらいました。

租税教室のことを思い出し、私の身近な生活に、税がどのように関わっているかについて考えてみました。

まず、一つ目は、中学校で使っている教科書のことです。私は、四月、中学校に入学しました。学校の教科書は、全教科、無償で配られました。毎日当たり前に使っているけれど、世界には、そもそも、教育を受けることが難しい国もあります。今、私たちが教科書を無償で使えていることは、当たり前前のことではなく、税に支えられており、毎日勉強できていることに感謝したいです。

二つ目は、体調が悪く、病院に行った時のことです。私が住んでいる鳥取県米子市は、令和六年四月から子どもが病院で診察してもらったときの医療費が無料になりました。これも、税に

支えられています。とても助かっていきます。

三つ目は、道路の設備についてです。中学生になって、休日部活動に行く時、自転車を通りやすいよう、道路が整備されていると感じます。安全な道路が整備されることについても、税に支えられているのです。

このように、私の身の回りでも、税に支えられていることがあります。他にも、たくさんあると思います。今までは、私の生活がこんなにも税に支えられてるとは、思ってもいませんでした。税があるからこそ、私たちは、安心安全に暮らすことができている。このことに感謝していきたいと改めて感じました。

今は、税に支えもらう立場ですが、いずれは、自分も大人になり、働いて税を納める立場になると思います。大人の中には、税を納めることに前向きでない人もいるように感じます。しかし、税がなくなると、困る人がたくさん出てきてしまいます。私は、今、税に支えられています。その分、大人になったときには、たくさんの人を支えるために、税を納めていきたいと思えました。税の使い道、税がなくなったらどうなるかをよく考え、理解し、税をきちんと納められる大人になりたいです。



相談名 内容／予約／日時／場所／問い合わせ先

▶法律・暮らし

法テラス無料法律相談会

離婚・借金・相続・成年後見など、法律問題全般／米子市在住または在勤の方で資力が一定額以下の方が対象(定員4人・1件30分)／前日までに要予約／28日(金)午後2時～4時／市役所本庁舎4階402会議室／☎法テラス鳥取(☎050-3383-5495)

法律相談センター米子

法律に関する困りごと全般について、弁護士が相談に応じます／1件30分5,000円※多重債務の相談は無料／要予約／火曜日午後1時30分～4時、金曜日午前10時30分～午後0時30分／米子しんまち天満屋4階／☎鳥取県弁護士会米子支部(☎23-5710)

多重債務・法律相談会

多重債務や借金に関する困りごと／1件30分無料／要予約／20日(木)午後1時30分～3時／米子コンベンションセンター会議室／☎鳥取県西部消費生活相談室(☎34-2648 FAX 34-2670)

高齢者なんでも無料電話相談

高齢者の方の相続、財産管理、介護などの問題について、幅広く弁護士などが相談に応じます／月・木曜日午後1時30分～4時／☎0120-65-3948／☎高齢者支援センターとっとり(☎0857-22-3912)

消費生活相談

買い物や訪問販売のトラブル、借金、架空請求、クーリング・オフなど／平日午前8時30分～午後5時／市役所本庁舎1階市民二課内／☎消費生活相談室(☎35-6566)

司法書士による「無料法律相談会」

相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務など／前日までに要予約／19日(水)午後2時～4時／米子コンベンションセンター第2会議室／☎鳥取県司法書士会(☎0857-24-7024)

税の無料相談会

税金に関することなら何でもご相談ください／予約不要／21日(金)午前10時～午後4時／米子市立図書館2階多目的研修室／☎中国税理士会米子支部(☎32-4795)

行政書士無料相談会

相続・遺言・成年後見・各種行政手続きなど／要予約／8日(土)午前10時～午後2時／米子市立図書館／☎鳥取県行政書士会事務局(☎0857-24-2744)

▶行政

行政相談

予約不要／7日(金)、26日(水)、3月7日(金)午後1時～4時／市役所第2庁舎2階第1会議室(2月7日(金)は市役所本庁舎4階402会議室)／☎市民二課(☎23-5376 FAX 23-5391)

▶ビジネス・労働

起業・経営なんでも相談会

中小企業診断士・日本政策金融公庫による相談会／要予約／2日(日)午後1時～5時／米子市立図書館／☎米子市立図書館(☎22-2612)

よなご若者サポートステーション就労相談、シゴトとココロの相談

15～49歳の就労・社会参加の相談(在学生・在職者は除く)／予約優先／7日(金)午後3時～5時／米子市立図書館／☎よなご若者サポートステーション(☎21-5678 FAX 21-5679)

知財・ビジネス共同相談会

特許・商標・実用新案等に関する相談とビジネスに関するあらゆる情報の相談や経営の相談に応じます／要予約／21日(金)午後1時～4時／米子市立図書館／☎米子市立図書館(☎22-2612)

就農相談会

県内で新たに農業を始めてみようと考えている方へアドバイスします／要予約／16日(日)午前10時～午後3時／米子市立図書館／☎鳥取県農業経営・就農支援センター(☎0857-26-7262、FAX 0857-26-7294)

日曜労働相談会

ハラスメント、解雇、配置転換、労働条件など労働問題全般に関する相談会(弁護士、社労士などが対応、無料)／要予約(申込期限:25日午後5時)／3月2日(日)午前10時～午後3時／米子コンベンションセンター／☎労使ネットとっとり(☎0120-77-6010)

連合全国一斉集中労働相談ホットライン

「安心して働ける雇用を、すべての人に!～みんなの力で職場を改善しよう～」

雇用形態にかかわらず、働く皆さんのトラブルや心配事の解決に向け、相談員が対応します／13日(木)～14日(金)午前10時～午後7時／☎0120-154-052(いこうよ れんごうに)携帯電話からも通話可能。本期間以外も相談を受け付けています／☎連合鳥取(☎0857-26-6605、FAX 0857-26-6615)

▶人権・こころ

人権擁護委員による人権相談

人権擁護委員がさまざまな人権問題の相談に応じます／予約不要／10日(月)、3月10日(月)午後1時～4時／ふれあいの里2階人権政策課／☎人権政策課(☎23-5415 FAX 37-3184)※鳥取県方法務局米子支局でも相談に応じます。(☎0570-003-110)

こころの相談会

悩んでいること、くるしいことなど、産業カウンセラーに話してみませんか?／要予約／5日(水)午後2時～4時／米子市立図書館／☎ライフサポートセンターとっとり(☎0120-82-5858 FAX 0857-32-5454)